

平成14年度杉並区公社等経営評価表

団体概要	名称	財団法人杉並区さんあい公社		代表者	理事長 小林義明		所管部課	保健福祉部 高齢者施策課		
	基本財産	500,000千円 (平成14年3月31日現在残高 474,000千円)		設立年月日	平成5年4月1日		電話	内線1122		
	事業目的	地域住民の福祉に対する意識を向上させ、在宅福祉サービスの総量の拡大を図るとともに、区民の福祉サービスの選択の幅を広げる。地域に「共に助け合いながら生きていく」という意識を育て、高齢者・障害者が安心して在宅生活を送ることができる地域環境の実現と福祉基盤の確立。		顧客（サービス対象）	区内在住で援護を必要とする高齢者・障害者・ひとり親家庭などの会員登録者及び各種研修・講座受講を希望する区民		事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○協力員ホームヘルプサービス ○食事サービス ○巡回入浴サービス ○緊急通報サービス ○介護保険事業 ○その他事業 (痴呆医療相談、基礎介護講座、高齢者パソコン講座など)		
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		配点	得点	比率%	評価					
	計画性	400	290	72.5	B					
	目的適合性	400	345	86.3	A					
	健全性	900	735	81.7	A					
	効率性	500	385	77.0	B					
	経済性	500	395	79.0	B					
総合	2700	2150	79.6	B						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成11年度	平成12年度	平成13年度	特記事項		
		総収入		千円	679,178	716,817	689,785			
		総支出		千円	654,385	668,810	654,705			
		資産		千円	658,294	701,412	686,262			
		補助金収入依存度		%	35.5	29.9	29.1			
		受益者負担		千円	349,032	316,604	286,263			
		事業費比率		%	80.2	83.0	75.7			
		管理費比率		%	19.8	17.0	24.3			
		職員一人当たり事業収入		千円	12,060	13,142	13,440			
		経常収支		千円	24,793	48,007	35,080			
	経常支出人件費比率		%	31.8	36.5	35.9				
	損益分岐点		千円	624,906	640,978	621,083				
	組織	総職員数		人	39	43	40			
常勤役員比率		%	3.5	3.0	3.3					
事業分析	指標名		算式・具体的内容		単位	平成11年度	平成12年度	平成13年度		
	活動指標	協力員ホームヘルプサービス延派遣時間		公社利用会員に対し、ボランティアである協力員による家事援助サービスや介護援助サービスの提供。	時間	135,931	102,956	85,188		
		介護保険訪問介護サービス延派遣時間		介護保険制度に基づき、認定を受けた要介護・要支援者に対し、訪問介護サービス(家事・身体介護・複合)を提供。	時間	-	37,242	33,048		
		食事サービス(昼・夕食)延配食数		公社利用会員に対し、月曜～土曜の毎日(1日でも可)、配食委託業者による昼食と夕食の配食サービスの提供。	食	219,040	209,655	191,353		
	成果指標	協力員派遣世帯数		平成13年度は、417世帯(14年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、協力員の派遣により家事や介護から開放された。	世帯	650	453	417		
介護保険事業による登録ヘルパー派遣世帯数		平成13年度は、197世帯(14年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、介護保険サービスの提供により家事や介護から開放された。	世帯	-	223	197				
経営実績	協力員ホームヘルプサービスと食事サービスの13年度実績は、最盛期である11年度と比較し、協力員総派遣時間が約5万時間の減(37%)、食事総配食数が約2万7千食の減(12%)となっている。協力員事業は12年度より開始された介護保険事業への利用者の移行が今も続いていることを表わし、また長年慣れ親しんだ協力員が資格を取得し介護保険事業者に流れていくため、利用者が減っていくということも考えられる。しかし協力員による「地域のたすけあい精神」の風土はかなり根付いてきており、今後もこの精神の定着のため、引き続き重要な事業と言える。一方、食事サービスは、「ふれあいの家」の食事サービスや市場原理による低価格競争のあおりを受け、利用者が徐々に他業者へ流失している傾向が止まってはいない。今後は公社関与型から民間事業者への移行が急がれる。介護保険事業は制度開始の12年度と比べ約4千時間の減(11%)となっているが、サービスの質は妥当であり、固定客を確保している。収支については、借入金の返済分を除き、年間約1千万円の黒字となっており、事業経営はほぼ安定的に推移している。									

【公社等団体経営評価（1次評価）】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
在宅福祉サービスの総量拡大を目指し、主要事業として協力員ホームヘルプサービス事業と12年度からは収益事業としての介護保険サービス事業にも参入してきたが、総派遣時間の減少もみられるものの、地域のたすけあい精神の定着、介護保険事業の収益の安定、顧客の好意的な評価から、概ね適切な事業経営が行われていると考えている。15年度からは社会福祉協議会との統合が控えているが、これらを視野に、円滑な事業移管に向けての準備を着実に進めて行きたい。	経常収支は3力年度連続で収入超過となっており、また自立性の指標の一つである正味財産構成比率も12年度よりも増加している。一方、人件費については支出全体の約36%とほぼ12年度と同様の構成率となっている。これらの状況から、義務的経費支出を極力抑えながら、収益を挙げる努力をしており、適切な経営体質が続いていると考える。社会福祉協議会統合を目前に控え、特に介護保険事業の収益確保に一層の力を入れ、健全な経営基盤をもって、事業の引き継ぎを行っていききたい。	協力員ホームヘルプサービスは昨年度と同様、派遣実績が12年度より減少しているが、介護保険事業の安定による影響と協力員の年齢構成の高齢化など、減少傾向は必然的な結果とも言える。しかしながら、地域のたすけあいの精神は確実に定着しており、社会福祉協議会統合後も、引き続き重要な施策と言える。一方、食事サービスは年々配食総数が減少しており、他業者の出現による価格競争は年々厳しさを増している。今後は、社会福祉協議会統合を契機に事業を廃止し、民間事業者の自助努力によるサービス提供が急務となっている。介護保険事業は制度開始後2年を経過しており、派遣時間そのものは12年度に比べ13年度は約1割の減となっているが、前述したとおり、固定客は確実に掴んでおり、登録ヘルパー数の地域的にバラ

【公社等団体経営評価】

各事業分析、経営分析に基づき、サービスの提供状況と主要な財務状況を精査してきたが、経営戦略(マーケティング)に必要な社会経済情勢分析は概ね的確に行われ、事業運営や雇用管理についても現時点において、ほぼ適正に管理・執行されていると考えている。また、これからの事業展望については、15年4月からの杉並区社会福祉協議会との統合を見据え、円滑な事業移行を目指し、公社解散前より、一層のコスト減による義務的経費の削減努力、協力員事業の維持・拡充、介護保険事業の収益確保に向けた絶ゆまざる経営努力などを今後

【所管部課経営評価（2次評価）】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
当該公社は、平成5年に設立されて以降、区民の多様なニーズに対応するため、区を補完する形でその役割を十分果たしてきた。平成12年に介護保険制度の導入に伴い、介護保険事業に進出したが、今後の事業環境の変化にあわせ、事業を適切に運営してゆくことが望まれる。	各指標を見ると一部に課題はあるものの、概ね評価できるものと考えられる。特に介護保険事業開始年度に、初期投資のため基本財産から一時的に繰り入れた5100万円についても、翌年度末までにその約半額を償還しており、介護保険事業の順調な滑り出しを示している。今後は、公社の解散、社会福祉協議会への事業移管に向けて円滑な移行ができるよう引き続き努力が期待される。

事業分析 現状の分析 評価	事業分析 目標設定の考え方	事業分析 事業の推移
介護保険制度導入後の推移を見ると、主要事業の事業量が減少している。これは、介護サービスの充実や区の介護予防事業の充実による事業環境の変化によるものと考えられる。地域の相互扶助を生かすとの理念に沿ったサービスの展開が必要である。	当該公社の設立趣旨の大きな考え方である在宅福祉サービスの充実に沿った目標設定であり、適切であると考えられる。	当該公社の中心事業である協力員ホームヘルプサービスは、設立当初より、介護保険訪問介護サービスは、介護保険制度導入時から、多くの区民に提供してきた。いづれの事業実績も減少しているが、今後とも介護保険サービス等を補完し、地域の力を生かした重要なサービスであるとの認識から、事業規模を見極めた上で社会福祉協議会への円滑な移行を行っていくことが必要である。

【所管部課経営評価】

当該公社は、平成5年に設立されて以降、区民の多様なニーズに対応するため、区を補完する形でその役割を十分果たしてきた。平成12年に介護保険制度の導入に伴い介護保険サービスに進出した。事業を引き継ぐことになっている社会福祉協議会で、地域に根ざした協力員事業と介護保険事業が、公社の培った特色を生かして運営できるよう引き続き円滑な事業の移管に向けて努力していくことが必要と考える。

【総合経営評価（3次評価）】

・平成5年度の設立以来、区民の主体的、自発的な活動意欲を掘り起こし、地域での助け合い精神を定着させながら、在宅福祉サービスの量的拡大、質的向上をはかっている。
 ・介護保険事業開始年度に、初期投資のため基本財産から一時的に繰り出した資金を償還するなど、事業経営は順調であるが、高齢者福祉サービス提供主体の多様化が進む中、公社が提供するサービス個々の需要量は、全体的に減傾向にある。
 介護保険制度の導入など事業環境が大きく変化する中で、類似の事業分野をもつ社会福祉協議会との統合が予定されている。新組織に移行後も、的確な需要予測の下に効率的な運営を行うとともに、公社が蓄積してきた知識・経験を十分活かしていくことが望まれる。

平成14年度杉並区公社等運営評価 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人杉並区さんあい公社	代表者	理事長 小林義明	所管部課係名	保健福祉部 高齢者施策課 管理係
基本財産	500,000千円 (平成14年3月31日現在残高474,000千円)	設立年月日	平成5年4月1日	電話	高齢者施策課 内線1122 公社管理課 内線4905
顧客	区内在住で援護を必要とする高齢者・障害者・ひとり親家庭などの会員登録者及び各種研修・講座受講を希望する区民	事業内容	<p>○協力員ホームヘルプサービス ポランティアの協力員により、利用会員に対し、家事援助・介護援助サービスを提供する ○食事サービス 利用会員に対し、専門の給配食業者に委託し、昼食と夕食を配食する(献立作成、調理、配食の一環処理)。</p> <p>○巡回入浴サービス 平成12年度から障害者のみを対象に、民間業者に委託し巡回入浴車を配車する。</p> <p>○緊急通報サービス 民間業者に委託し、利用会員宅と業者間で、あらかじめ会員宅に設置した専用通報機器を通じて連絡を取り合い、緊急対応を行う</p> <p>○介護保険事業 さんあい公社ケアマネージャーによるケアプランの作成、訪問調査及び委託登録ヘルパーによる訪問介護サービスの提供。</p> <p>○その他事業 痴呆医療相談の実施、地域福祉講座や基礎介護講座の開催、高齢者パソコン講座の開催など。</p>		
事業目的	地域住民の福祉に対する意識を向上させ、在宅福祉サービスの総量の拡大を図るとともに、区民の福祉サービスの選択の幅を広げる。地域に「共に助け合いながら生きていく」との意識を育て、高齢者・障害者が安心して在宅生活を送ることができる地域環境の実現と福祉基盤の確立。				
事業規模	<p>○利用会員1,082世帯 ○協力員1,108名(14年3月31日現在)</p> <p><主要事業></p> <p>○協力員ホームヘルプサービス(家事・介護)総派遣時間 85,188時間</p> <p>○食事サービス(昼・夕食) 総配食数 191,353食</p> <p>○巡回入浴サービス(障害者対応のみ)延利用件数 34件</p> <p>○緊急通報サービス 延利用世帯数 896世帯</p> <p>○介護保険居宅介護支援事業(ケアプラン作成)延対象件数 196件</p> <p>○介護保険訪問介護事業 総派遣時間 33,048時間</p>				
組織構成	<p><理事会> 理事長1人、常務理事1人(事務局長兼務)、理事7人</p> <p><評議員会> 評議員 16人</p> <p><監事> 2人</p> <p><事務局></p> <p>事務局長(常務理事兼務) 1人</p> <p>管理課 5人</p> <p>たすけあいサービス課 14人(内非常勤2人)</p> <p>介護保険サービス課 9人</p>	区への要望	<p>○社会福祉協議会統合後について 15年4月より、協力員によるホームヘルプサービスが社会福祉協議会へと引き継がれるが、この事業を今後も円滑に進めていくためには、引き続き、人・財源・施設面において、区の援助が必要である。</p> <p>○介護保険事業について 15年4月より、介護保険事業も社会福祉協議会へと引き継がれるが、安定的経営を目指し、今後もより一層の営業努力が要求される。このような状況の中で、円滑な事業活動を行っていくため区は、他事業者情報や国の介護保険情報をリアルタイムに提供して欲しい。</p>		

平成14年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	11年度実績	12年度実績	13年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	協力員ホームヘルプサービス延派遣時間	公社利用会員に対し、ボランティアである協力員による家事援助サービスや介護援助サービスの提供。	時間	135,931	102,956	85,188	75,000	15
	介護保険事業による訪問介護サービス延派遣時間	介護保険制度に基づき、認定を受けた要介護・要支援者に対し、訪問介護サービス(家事・身体介護・複合)サービスを提供。	時間	—	37,242	33,048	40,000	15
	食事サービス(昼・夕食)延配食数	公社利用会員に対し、月曜～土曜の毎日(1日でも可)、給配食委託業者による昼食と夕食の配食サービスの提供。	食	219,040	209,655	191,353	-	-
	基礎介護講座受講者数	協力員や一般区民が、介護についての基本的知識や技術を身につけることができるよう研修を実施(2日間にわたり計12時間)。	人	82	87	61	-	—
	高齢者パソコン教室受講者数	年2回にわたり、1クラス15～17名の編成で、パソコン操作の入門・基礎を専門的教育機関に委託し開講。	人	-	60	102	-	-
成果指標	協力員派遣世帯数	平成13年度は、417世帯(14年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、協力員の派遣により家事や介護から開放された。	世帯	650	453	417	400	15
	介護保険事業による登録ヘルパー派遣世帯数	平成13年度は、197世帯(14年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、介護保険サービスの提供により家事や介護から開放された。	世帯	—	223	197	300	15
	食事配食世帯数	平成13年度は、676世帯(14年3月末日現在の月間配食世帯数)の本人または家族が、配食サービスにより家事から開放された。	世帯	833	748	676	-	-
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>13年度の協力員ホームヘルプサービスは、12年度と比べ17,768時間(17.2%)の減少となっており、また、食事サービスも同様に12年度と比べ、18,302食(8.7%)の減となっている。協力員ホームヘルプサービスは、12年4月より開始された介護保険事業の影響が続いていることも要因であり、利用会員の介護保険サービスへの移行がなお見られる。また食事サービスは、利用者の介護保険の家事援助サービスへの移行と、民間配食業者間の低価格競争が利用者減につながっていると思われる。協力員事業は介護保険サービスの隙間を埋めるための併用やボランティアによる「地域のたすけあい」精神の醸成のため、引き続き重要な施策と言え、社会福祉協議会統合後も同様に実施していくべきと考える。一方、食事サービスは、市場環境の変化に即応していくため、社会福祉協議会との統合を契機に、今後は、現在の委託業者を含めた民間直営のサービスとして任せていくことが急務である。</p>				<p>○15年度に社会福祉協議会との統合が予定されているので、目標設定事業は社会福祉協議会への移行事業である協力員ホームヘルプサービスと介護保険サービスとした。 ○協力員ホームヘルプサービスは、介護保険サービスとの併用者へのサービス提供とボランティアによる地域の連帯を重視したサービス提供を目指し、目標値を設定したが、今後の介護保険事業の安定化、協力員の高齢化などの要因もあり、派遣時間減少は今後も避けられない見通しである。そこで、13年度実績と比較し、目標値は下方修正せざるを得ず、約12%の減である75,000時間(15年度予算事業量推定値)を目標値とし、最低限達成しなければならぬ目安とした。 ○介護保険事業は、登録ヘルパーを極力確保することで、現在手薄な地域もなるべくカバーしていく方針であり、目標値は13年度実績の約21%増の年40,000時間とした。</p>				

平成14年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	12.13年度は前期繰越分を含む	千円	531,756	575,733	679,178	716,817	689,785	○11年度より介護保険・居宅介護支援事業を、12年度より訪問介護事業を収益事業として開始 ○管理費には貸付金支出、借入金返済支出、特定預金支出等を含む ○11～12年度は介護保険事業運営のため、基本財産から計5,100万円を取崩している<13年度は2,500万返還済>	
	総収入のうち	補助金収入		千円	226,787	229,111	241,183	214,324		200,417
		事業収入		千円	290,814	333,860	349,750	433,691		403,207
		基本財産運用収入額		千円	5,572	8,133	7,350	6,637		6,946
		受益者負担		千円	290,680	333,737	349,032	316,604		286,263
	受益者負担費率	受益者負担÷総事業費	%	63.7	66.8	66.5	57.1	57.7		
	総支出(経常支出)		千円	531,756	575,733	654,385	668,810	654,705		
	総支出のうち	全事業の事業費		千円	456,017	499,596	524,874	554,973		495,738
		収益事業の事業費		千円	0	0	7,690	104,923		97,856
		管理費		千円	75,739	76,137	129,511	113,837		158,967
		総人件費		千円	201,031	195,990	208,176	243,775		235,240
	経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	0	0	24,793	48,007	35,080		
	資産		千円	621,665	624,338	658,294	701,412	686,262		
	負債		千円	115,200	117,176	160,420	194,466	169,213		
正味財産		千円	506,465	507,161	497,874	506,945	517,048			
基本財産額		千円	500,000	500,000	464,000	449,000	474,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	34	34	39	43	40	○13年度常勤役員は派遣職員であるが、ここでは常勤役員数に含む ○非常勤固有職員数中、11年度にはアルバイト1名を含む	
	内訳	常勤役員数	常務理事(事務局長)	人	1	1	1	1		1
		非常勤役員数		人	10	10	10	10		10
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	21	21	22	20		17
		常勤固有職員数		人	0	0	2	11		10
		非常勤固有職員数	嘱託員(アルバイトを含む)	人	2	2	4	1		2
サービス	サービス利用年間延世帯数	協力員ホームヘルプサービス	世帯	6,442	7,191	7,646	5,861	4,942	13年度は、協力員ホームヘルプ従事職員数20名で除した	
	職員一人当たりサービス利用世帯数	サービス利用年間延世帯数÷職員数	世帯	268.4	312.7	318.6	293.1	247.1		
単コストあたり	協力員ホームヘルプサービス	公社職員人件費+謝礼金等/活動指標(年間総派遣時間数)	円	2,650.20	2,365.30	2,357.80	2,759.30	3,075.60	人件費はの介護保険従事者分を除いて算定し、人件費は介護保険従事者のみで算定	
	介護保険・訪問介護サービス	介護保険事業従事職員人件費+登録ヘルパ-委託料/活動指標(年間総派遣時間数)	円	0	0	0	2,887.90	3,159.60		
	食事サービス	公社職員人件費+業者委託料/活動指標(年間総配食数)	円	2,132.20	1,944.10	1,914.00	1,904.40	1,954.80		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位ものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成14年度公社等経営評価 運営評価表 (経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	11年度	12年度	13年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費 (決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	92.0	87.3	82.9	11年度の介護保険サービス特別会計事業費は年度途中より予算化したので、補正予算である。	
	2 経常収支	経常収入 (総収入) - 経常支出 (総支出)	千円	24,793	48,007	35,080		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	103.8	107.1	105.3		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	104.8	124.0	93.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	118.0	105.5	96.2		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	80.2	83.0	75.7		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	19.8	17.0	24.3		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	35.5	29.9	29.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	1.5	18.9	19.7		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	0.1	0.2	0.4		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	75.6	72.3	75.3		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	1.6	1.5	1.5	基本財産額は各年度とも取崩し分を除いている	通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	31.8	36.5	35.9		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 総職員数 (非常勤役員を除く) × 100	%	3.5	3.0	3.3		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	2.9	2.4	6.3		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	-49.8	14.1	-42.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.0	1.0	1.0		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 総職員数 (非常勤役員を除く)	千円	12,060	13,142	13,440		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金 (当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	-1.4	1.3	1.5		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	624,906	640,978	621,083		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	92.0	89.4	90.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成14年度公社等経営評価 運営評価表 (経営分析定性指標)

分野	指 標	点 数	分野の合計
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	65	計画性(400点)
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	65	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	75	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	85	
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	90	目的適合性(400点)
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	75	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	95	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	85	
健 全 性	9 職員の能力育成体制が整備されているか	80	健全性(900点)
	10 管理者の管理能力を向上させるための体制ができているか	65	
	11 職員のモチベーション制度は充実しているか	65	
	12 意思決定の妥当性を確保するための管理体制ができているか	75	
	13 業務の妥当性をチェックできる機能、体制が充実しているか	80	
	14 会計帳簿の整備と会計報告及び監査の体制が整備されているか	95	
	15 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	90	
	16 地域住民に対して自公社(団体)の情報を公開しているか	90	
	17 所有、管理する固定資産について保全状況は適正か	95	
効 率 性	18 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	70	効率性(500点)
	19 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	80	
	20 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	70	
	21 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	80	
	22 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	85	
経 済 性	23 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	85	経済性(500点)
	24 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	65	
	25 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	75	
	26 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	85	
	27 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	85	

平成14年度杉並区公社等経営評価 問題点検討表 (2次評価)

主管部 課係名	保健福祉部 高齢者施策課	電話番号 1122	団体名 財団法人 杉並区さんあい公社
経営分析、課題と問題点			
定性評価	計画性	中長期の経営計画は策定していないが、平成14年度をもって解散することが決定している。現行事業を評価分析して、廃止するものと社会福祉協議会に移行するものに分類しており、計画的に経営されていると考える。なお、事業の対計画比率を改善するため、より適切な事業見積もりが望まれる。	
	目的適合性	当該公社は、平成5年に設立されて以降、区民の多様な福祉サービスのニーズに対応するため、区を補完する形でその役割を十分果たしてきた。平成12年の介護保険制度の導入に伴い、培った力を生かし、介護サービスも開始した。今後、社会福祉協議会のもとで地域の相互扶助の精神を生かした協力員事業と介護保険事業を両立させていくことが期待される。	
	健全性	財務体質は、介護保険事業開始時に基本財産からおよそ5千万円初期投資をしたものの、平成13年度末時点で約半額を償還しており、介護保険事業の経常収支も良好である。また公社の組織・文書・監査・情報公開など管理体制は、整備されており、健全であると言える。	
	効率性	人件費の削減や事務の効率化は、積極的に取り組まれている。しかし、業績改善や資産効率の向上に対する取り組みに改善の余地がある。	
	経済性	外部委託コスト 物品調達コストに努力を払うとともに、同規模他団体と比較するなど努力している。サービスコストに関しては、低減のための努力をより一層行っていく必要がある。	
定量評価	計画性	事業費の対計画比率が年々低下している。また、平成12年度から平成13年度にかけて、経常収支比率、事業費比率が低下し、逆に管理費比率が上昇している。これは、平成12年度介護保険制度の導入に伴う介護サービス及び介護予防の充実による協力員ホームヘルプサービスの減少と他の配色業者参入による配食サービスの利用の減少が、予想を上回って進んでいることによると考える。適切な事業予測、事業拡大に向けた取り組みが必要である。	
	自立性	補助金収入依存率は年々低下し、収益事業比率は年々増加している。これは、協力員によるホームヘルプサービス事業、配食サービス事業の減によるものであると考える。今後も収益事業の安定、一般事業の拡大が望まれる。	
	健全性	基本財産運用収入率は、低金利を反映し年1.5%と依然として低水準にある。経常支出人件費比率は、前年度に比して減少しており、人員削減による適正化が図られた現れと考える。常勤役員比率等の上昇は、全体の人員削減等によるものであると考える。	
	効率性	管理費比率の削減率は、12年度増加したが13年度は減少している。管理費圧縮による改善が望まれる。なお、職員ひとりあたりの事業収入は伸びているので、この傾向を続けられたい。	
	経済性	資産剰余金率は年々増加しており、損益分岐点比率は介護保険事業開始後は90%以下を維持している。このことから経済性は良好であるとする。	
特記事項	当該公社は、区の「スマートすぎなみ計画」に基づき平成14年度をもって解散する。		

事業分析、課題と問題点

現 状 の 分 析 ・ 評 価	活動指標	協力員ホームヘルプサービス、配食サービスの活動指標で、活動量が減少している。これは、介護保険制度導入や、これまで当該会社のみが提供してきたサービスに、民間企業が参入してきたことにより、当該会社の活動に対する需要が薄れてきていることを示していると考え。
	成果指標	いずれの成果指標も減少しており、当該会社の当初目的が達成されつつあることを示していると考え。今後は、社会福祉協議会での活動に委ねられるが、協力員サービスに対する需要の掘り起こしと介護保険制度の定着に寄与することが必要である。
目 標 考 え 方 定	活動指標	平成14年度をもって当該会社は解散するが、協力員ホームヘルプサービス及び介護保険訪問介護サービスは、社会福祉協議会に移管する予定であるため、この2事業について目標を設定している。目標値は、やや低めであるが、社会福祉協議会への円滑な移行を考慮すると妥当であると考え。
	成果指標	「地域助け合い」精神の醸成を目的とする当該会社が、成果指標を「家族介護等の開放世帯数」に設定することは、適切であると考え。目標値は、社会福祉協議会への円滑な移行を考慮すると妥当であると考え。
事 業 の 推 移	財務状況	介護保険制度導入後の推移を見ると、経常収入、経常収支が減少している。しかし、これは12年度に基本財産から5100万円取崩しをして13年度末までに2500万円償還していることを考慮すると、12年度、13年度ともに一定の収益を確保しつつ順調に推移している。
	組織	平成13年度に、派遣職員3人常勤固有職員1人を減員し、組織のスリム化を図っており改善が見られる。
	サービス	平成11年度をピークに、サービス利用年間延べ世帯数及び職員ひとあたりのサービス利用世帯数とも減少している。これは、介護保険制度導入の影響であるが、今後、他の介護保険事業者の参入等を考慮したうえでサービス量を見極めていくことが課題となる。
	コスト	協力員ホームヘルプサービス、食事サービス、介護保険訪問介護サービスのすべての項目で、コストが増加している。社会福祉協議会に移管する協力員ホームヘルプサービス及び介護保険訪問介護サービスについては、円滑な事業移管を図るため事業規模を見極めコスト計算を行っていくことが必要であると考え。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分 析 、 課 題 と 問 題 点)	<p>当該会社は、平成12年度に介護保険制度が導入されたことで、その役割が大きく変化している。中心的な事業である協力員ホームヘルプサービスや食事サービスは、介護保険制度が導入されたことにより、民間事業者の参入が相次ぎ、それまで多くの区民のニーズに一手に応えてきた当該会社も一介護保険事業者としての活動や介護保険制度の隙間を埋めるサービスの提供に軸足を移すこととなった。活動指標及び成果指標を見ると、いずれも実績は減少傾向にあり、これを裏付ける結果となっている。今後は、事業を整理し、14年度末をもって解散することとなるが、社会福祉法人杉並区社会福祉協議会へ引き継ぐ協力員ホームヘルプサービス及び介護保険訪問介護サービスの円滑な移管に配慮することが必要である。特に協力員ホームヘルプサービスは、それまでの利用者が介護保険の適用となる訪問介護サービスに切り替えるなど事業規模の見極めが重要となる。介護保険制度の隙間をきめ細かく埋めてゆくことがどれだけできるかが区民の福祉向上につながってゆく。このため、事業課題を整理し事業の方向性を明確にした上で移管することが課題と考える。</p>	

平成14年度杉並区公社等経営評価による改善計画

団体名称		財団法人杉並区さんあい公社		代表者	理事長 小林義明	電話	内線4905
管理 組織 の見直し	<p>杉並区社会福祉協議会との統合後の、協力員事業運営に要する人員の再算定並びに、区派遣職員配置についての再検討を行う。</p> <p>杉並区社会福祉協議会との統合後の、介護保険事業運営に要する人員の役割分担の見直しを行う。</p> <p>現社会福祉協議会職員との給与・福利厚生等勤務条件面での統一化により、円滑に公社職員を移行させる。</p>	具体的 取り 組み ・ 目標	<p>協力員サービスの事業量の推移を検証し、事業量に応じた適正人員数を算定する。また、区派遣職員配置の必要性について、人件費抑制及び統合後の社会福祉協議会人事管理上の観点から再検討する。</p> <p>介護保険事業収入の安定的確保のため、主任ヘルパー稼働率の向上と事務職との連携強化・役割分担を行う。また、ケアマネージャーとの連携を促進する。</p> <p>公社採用固有職員の社会福祉協議会への円滑な移行のため、給料表における格付け及び退職金制度を同一のものとするなど、待遇に不均衡が生じないように措置を構ずる。</p>				
事業 の見直し	<p>杉並区社会福祉協議会への移行事業としての協力員事業と介護保険事業について、執行方法の見直しを行う。</p> <p>協力員事業 利用会員数の減少に伴い、積極的なヘルプ需要の掘り起こしを行う。一方、協力員についても、ボランティアではあるが、一層の質的向上を目指し、利用会員の確保へと結び付けていきたい。</p> <p>介護保険事業 収益増を目指し、登録ヘルパーの増員及び営業活動強化によるヘルプ需要の確保を図る。</p>	具体的 取り 組み ・ 目標	<p>今後は、介護保険サービスの隙間を埋めるための協力員需要について、区内事業者と積極的に連絡を取り合い、利用者を確保する。また、利用会員に信頼される協力員の一層の資質向上を目指し、協力員への実務研修を充実させていく。</p> <p>登録ヘルパー増員のため、ヘルパー募集の際、実務経験の有無や年齢などの要件を緩和し、採用の重点を「人柄重視」へと転換することで幅広い人材発掘を行う。一方、顧客確保のため、区内の居宅介護支援事業所を積極的に訪問し、当社訪問介護サービスの紹介・宣伝をしていくとともに、ヘルパー研修に力を入れ、より質の高いサービスを提供することで、顧客の増大につなげていく。</p>				
経費 構造 の見直し	<p>社会福祉協議会統合を目前に控え、今後は、協力員事業に従事する職員人件費等を極力抑え、補助金依存度を下げていく。介護保険事業も社会福祉協議会統合を控え、より一層の収益性の向上に努め、安定的経営を維持する。</p>	組 具 み ・ 的 目 取 標 り	<p>当面は協力員事業従事職員の過半数を区派遣職員とするが、事業規模の減によりコネクト量も減少していくので、従事職員定数を見直し、人件費・事務費等抑制による収入全体に占める補助金依存率の減少を目指す。</p> <p>介護保険事業は、介護報酬による収益確保・黒字経営をより一層進め、健全経営をもって社会福祉協議会へ引き継いでいきたい。</p>				
総合 方針	<p>協力員事業・介護保険事業ともに、今後の事業規模の検証と執行体制の見直し・再編を通じて、出来る限りの人件費等義務的経費の削減と不断の営業努力による収益性の向上を図り、健全なる経営体制を維持したまま、杉並区社会福祉協議会へ事業移行させる方針である。</p>	添 付 資 料 リ ス ト	特になし				